

会議録のお知らせ

(令和8年6月10日掲載)

1 名 称 山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会
(ソーシャルイノベーター育成事業業務委託に係る企画提案審査委員会)

2 日 時 令和8年6月3日(水) 14時00分～15時15分

3 場 所 山梨県庁 特別会議室

4 出席者(敬称略)

(委員) 杉山歩 佐藤一隆 宇佐美淳 石原進也 久保嶋昌史

(事務局) 新事業チャレンジ推進課 総括課長補佐他(計3人)

5 議 題

(1) 委員長の選任、会議の公開・非公開について

(3) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について

6 議 事

(1) 委員長の選任、会議の公開・非公開について

(事務局) 審査委員会設置要綱の規定により、審査委員会には委員長を設置することとしている。皆様がよろしければ山梨県 新価値創造推進局 新事業チャレンジ推進課長の久保嶋委員に委員長をお願いしたい。このことについてよろしいか。

(委員) (異議なし)

(事務局) では、久保嶋委員を委員長とする

(事務局) このプロポーザル審査会については、提企画提案の内容に、民間事業者様の資産である各種ノウハウが含まれていることから、非公開で行うこととしたい。このことについてよろしいか。

(委員) (異議なし)

(事務局) では、審査会は非公開とする。

(2) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について

(事務局) 審査方法について説明する。企画提案を募集したところ、1社から提案があった。

審査では、審査項目ごとに1～5点の評価点によって採点いただく。優れた内容は5点、やや優れた内容は4点、普通の内容3点、やや劣る内容は2点、劣る内容は1点とし、項目によって係数をかけたものを得点とする。同一項目で審査委員の2名以上が2点未満とした場合、または審査点が40点未満の場合には失格とする。

審査は提案者名がわからない形で行う。まず、15分間プレゼンテーション、その後質疑応答を10分行う。質疑が終了したら、採点に入り、終わり次第審査表を事務局に提出していただく。提出いただいた審査表の点数を事務局で集計し、共有のうえご審議いただく。審査は企業名を伏せて行うので、プレゼンテーションや質疑の中で、企業名を特定するような質問はお控えいただきたい。また、本日の審査結果については、5人の審査委員の合計点と審査委員の氏名を公表する。以上、質問等はあるか。

(委員) (質問なし)

(事務局) それでは審査に進む。

(提案業者1社のプレゼンテーション(各15分)、質疑応答(各10分))

(事務局) 審査表に点数を記入し事務局に提出していただきたい。

(審査表を事務局で集計)

(委員長) 審査結果(各事業者の点数及び委員の意見等)については、審査結果のとおり。失格となる条件に該当する者はいない。

(委員長) 委員から各社のプレゼンに対するご意見を伺いたい

(各委員から意見)

(委員長) 集計結果のとおり、A社を委託先候補者として選定してよろしいか。

※審査結果について【別紙】参照

(委員) (異議なし)

(委員長) 審査会の円滑な運営に感謝。県においては、審査の内容等も勘案しながら、よりよい事業成果を出せるよう事業執行に取り組んでいただき

たい。以上で審査を終了する。

(事務局) 審査委員の皆様へ感謝。審査結果をもとに契約交渉を行っていく。